

別添 1 : 参考様式集

(4) 主要株主関係 (別紙様式 1 ~11)

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)

保険主要株主に係る認可申請書

保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権の保有（又は主要株主基準値以上の数の議決権の保有者である会社の設立）をいたしたく、保険業法第271条の10第1項の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

添付書類

保険業法施行規則第209条第1項、第2項又は第3項に掲げる書類

文書番号
年 月 日

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)

特定主要株主に係る認可申請書

保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権を猶予期限日後も引き続き保有をいたしたく、保険業法第 271 条の 10 第 2 項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請いたします。

添付書類

保険業法施行規則第 210 条第 1 項に掲げる書類

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)

主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなった届出書

保険会社の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第271条の10第3項の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

特定主要株主となった理由及び事由				
特定主要株主となった日	年 月 日 ()			
総株主の議決権・保有する議決権の数の状況		特定主要株主となった日	特定主要株主でなくなった日	増減(-)
	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
特定主要株主でなくなった理由及び事由				
特定主要株主でなくなった日	年 月 日 ()			

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)

主要株主になった届出書

保険会社の主要株主となった(又は主要株主となる会社を設立した)ので、保険業法第271条の3第1項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

保険業法第271条の10 の認可を受けた日	年 月 日 ()
主要株主になった日	年 月 日 ()
保有議決権数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
主要株主となった事由	

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の
保有者となった届出書

保険会社の総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権の保有者となったので、保険業法第271条の32第1項第2号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

総株主の議決権・保有する議決権の数の状況		届出事由発生前	届出事由発生後	増減(-)
	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
議決権取得(又は保有)の理由及び事由				
実行日	年 月 日()			

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)主要株主基準値以上の数の議決権の保有者で
なくなった届出書

保険会社の主要株主基準値以上の議決権の保有者でなくなったので、保険業法第271条の32第1項第3号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

総株主の議決権・保有する議決権の数の状況		主要株主となった日	主要株主でなくなった日	増減(-)
	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
主要株主でなくなった理由及び事由				
主要株主でなくなった日	年 月 日()			

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)総株主の議決権の百分の五十を超える議決権の
保有者でなくなった届出書

保険会社の総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権の保有者でなくなったので、
保険業法第271条の32第1項第4号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

総株主の議決権・保有 する議決権の数の状況		届出事由発生前	届出事由発生後	増減(-)
	総株主の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	議決権保有割合	%	%	%
保有者でなくなった理 由及び事由				
実 行 日	年 月 日 ()			

文書番号
年 月 日

金融庁長官 殿

所在地
商号又は名称
(連絡先)

解散届出書

保険会社の主要株主でありましたが、解散したので、保険業法第271条の32第1項第5号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

解散の理由	
解散日	年 月 日 ()
保有議決権数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保有議決権の処分方法	

金融庁長官 殿

所在地
商号又は名称
(連絡先)総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権を一の株主により
取得又は保有されることに係る届出書

総株主の議決権の百分の五十を超える数の議決権を一の株主により取得又は保有されること
になったので、保険業法第271条の32第1項第6号の規定に基づき、下記のとおりお届け
いたします。

記

一の株主の氏名又は名称	
一の株主の住所又は主たる事務所の所在地	
一の株主の連絡先	
保有された議決権数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保有された日	年 月 日 ()

文書番号
年 月 日

金融庁長官 殿

所在地
商号又は名称
(連絡先)

定款又はこれに準ずる定めの変更届出書

定款又はこれに準ずる定めを変更いたしましたので、保険業法第271条の32第1項第7号及び保険業法施行規則第210条の14第1項第1号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変更事項	変更後	
	変更前	
実行日	年 月 日 ()	
理由		

添付書類
定款又はこれに準ずる書類 (写)

金融庁長官 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
(連絡先)

の変更(又は廃止)の届出書

について変更(又は廃止)いたしましたので、保険業法第271条の32第1項第7号及び保険業法施行規則第210条の14第1項第2号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。

記

変 更 項 目	
変 更 後	
変 更 前	
実 行 日	年 月 日 ()
理 由	